5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Schematic Design Services for the Renovation of Furukawa Hall, Hokkaido University (Sapporo 1)
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 12 : 00 PM, 18 August, 2026
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 12 : 00 PM, 9 October, 2026
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Facilities Contract Management Unit, Facilities Planning Division, Facilities Department, Hokkaido University, Kita-8, Nishi-5 Kita-ku, Sapporo-shi, Japan . 060-0808 TEL 011―706―2431

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。
令和８年７月31日
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構
契約担当役
エネルギー事業本部長　森　　裕之
◎調達機関番号　586　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　業務名　世界のＬＮＧカーゴ及び石油タンカー運行状況等にかかる情報サービス提供業務
⑶　業務内容　世界のＬＮＧカーゴ・石油タンカーのリアルタイムかつトラッキングが可能な運航情報の提供及びＬＮＧ市場における定期的な情報提供
⑷　履行期間　契約締結日より１年間
2　参加資格
⑴　独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の「競争参加者の資格に係る公示」の「３．競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
⑵　国内法人又は国内在住の個人にあっては令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「Ａ」、「Ｂ」若しくは「Ｃ」の等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で企画提案書の提出までに競争参加資格の審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。なお、外国法人でかつ日本国内に支社登記がない場合に限っては、上記の競争参加資格の確認につき、当該業務を実施し、かつ、当該業務内容を保証するに足る財務状況であることを示す書類（財務諸表等）を機構に開示することに代えることができることとする。
⑶　国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
3　企画提案書の評価基準
⑴　業務内容及び実施方針等に関する評価
⑵　業務実施主体の適格性に関する評価
⑶　ワーク・ライフ・バランス等の推進状況に関する評価
4　手続等
⑴　担当部課　〒105―0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番１号　虎ノ門ツインビルディング　独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構　エネルギー事業本部　調査部ＬＮＧ情報チーム　加藤
E-mail：oilgas-contract@jogmec.go.jp
⑵　募集要領等の公布期間及び場所　令和８年７月31日（金）から、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構ＨＰ上にある最新の入札情報ページ（トップページ＞入札・公募＞入札・公募情報）にて公布する。
⑶　企画提案書等の提出期限、場所及び方法
令和８年９月24日（木）日本時間午後３時まで、上記⑴に電子メールにより提出すること。
※問い合わせは上記⑴にて土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時～午後３時の間で受け付ける。
5　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語とし、通貨はユーロとする。
⑵　契約保証金　免除
⑶　虚偽の内容が記載されている企画提案書は、無効とする。
⑷　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　手続きにおける交渉の有無　有
⑺　「契約に係る情報の公表について」（独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構ＨＰトップページ＞入札・公募＞契約に係る情報の公表について）を参照の上、その内容について同意了承すること（参照：
https://www.jogmec.go.jp/news/bid/keiyakujoho001.html）
⑻　他詳細については募集要領による。
6　Summary
⑴　Contracting entity : MORI Hiroyuki Executive Vice President, Member of the Board, Energy Business, Japan Organization for Metals and Energy Security (JOGMEC)
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Providing real-time and trackable operational information on LNG cargo and oil tankers worldwide, and regular information on the LNG market
⑷　Time-limit for the submission of proposals ; 15 : 00 (JST), September 24th 2026.
⑸　Contact point for the explanatory materials related to the proposal : Kato (Ms), Research and Analysis Department, Energy Business Unit, Japan Organization for Metals and Energy Security, 2―10―1 Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―0001, Japan, E-mail : oilgas-contract@jogmec.go.jp
⑹　Qualification for participation : Suppliers eligible for participation are those who shall :
①　not come under Article 3 of the Public Announcement on the Qualifications for participating in the Tendering Procedures by JOGMEC.
②　have Grade A, B or C on “offer of services etc”. These qualifications are specified in tender by Ministry of Economy, Trade and Industry (single qualification for every ministry and agency), in the fiscal years 2025, 2026 and 2027. In the case of a foreign corporation that does not have a registered branch office in Japan, disclosure of its financial condition etc that ensure the feasibility of this service are substituted.
③　For other requirements for participation, refer to the explanatory materials.

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービス、その他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和８年７月31日
国立大学法人お茶の水女子大学
契約責任者　学長　佐々木泰子
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
1　事業概要
⑴　品目分類番号　41、42、75
⑵　事業名　（仮称）お茶の水女子大学新学生寮整備運営事業（以下「本事業」という。）
⑶　事業に供される施設等の種類　新学生寮（以下「本施設」という。）
⑷　事業場所　東京都文京区大塚２―１―22
⑸　事業方式　本事業は、事業者が、改修による本施設の施設整備業務を実施した後、事業期間中に係る当該施設の維持管理業務及び運営業務を実施するＲＯ（Rehabilitate Operate）方式とする。なお、いずみナーサリーは対象外とする。
⑹　事業期間　施設整備業務の期間は、事業契約締結の日から令和11年３月31日までとする。維持管理業務、運営業務及び事業者提案による運営業務（任意）の期間は、本施設の供用開始（令和11年４月１日）から45年間以内（ただし、期間の末月日は３月31日とする。）とし、事業者の提案によるものとする。
2　応募者が備えるべき要件等
⑴　応募者の構成等
①　応募者は、単独企業（以下「応募企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）とする。なお、応募グループで参加する場合は、応募グループの構成員の中から応募手続を代表して行う企業（以下「代表企業」という。）を定めるものとする。
②　応募者は、応募に当たり、応募企業又は応募グループの構成員のそれぞれが本事業の実施において果たす役割を応募表明書及び応募参加資格確認申請書の提出時において明らかにすること。